

東ソー総合サービス株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(第2期)

当社は、男女ともに全社員が、仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2020年11月1日 ~ 2025年10月31日

2. 内容

<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法共通の目標>

目標1

社員一人当たりの有給休暇取得を6割以上とする。

[対策]

- ・2020年11月～ 年休取得率向上のため各会議にて諸制度の利用を促進する。
- ・2021年11月～ 労務管理者が年休の取得状況を随時把握できるようシステムの構築
- ・2023年1月～ 各部署で取組の結果を振り返り、目標達成に向けた取組の追加

目標2

社員一人当たりの月平均残業時間を10時間以内とする。

[対策]

- ・2020年11月～ フレックス制度等の活用による柔軟な働き方を促進する。
- ・2021年11月～ 労務管理者が時間外労働の状況を随時把握できるようシステムの構築
- ・2022年11月～ 状況を把握し、必要に応じて指導を行う。
- ・2024年1月～ 毎週1日、管理職を含めた完全定時退社日を設ける。

以上